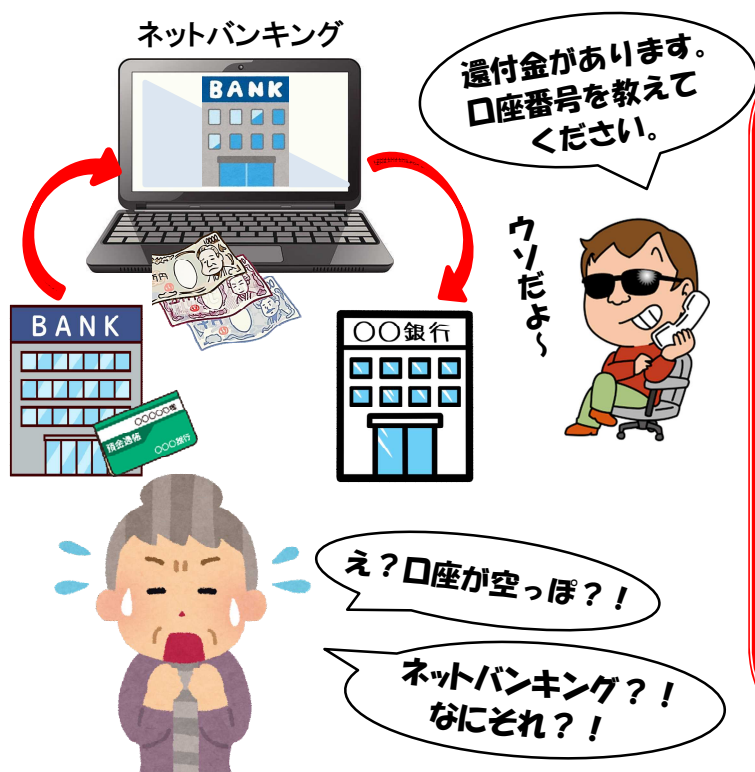


# しとく 知っ得♥消費生活ニュース

## ネットバンキングを悪用した 還付金詐欺にご注意！



### 【事例】

役所職員を名乗って「健康保険料の払い戻しがある」と電話があり、お金を振込む金融機関の口座番号や暗証番号などを聞かれた。個人情報を知りたくなかったが、「通帳やキャッシュカードはあなたの手元にあるから大丈夫」と言われて伝えてしまった。しかし、不安になって金融機関に確認すると、勝手にネットバンキングの申込みがされ、残高が知らない金融機関の口座に移されていた。

- ◆ 公的機関などを名乗って電話をかけ、ATMに誘導してお金を振込ませる還付金詐欺の相談が多数寄せられていますが、最近、ネットバンキングを悪用した新たな手口の還付金詐欺の相談が増加しています。
- ◆ その手口は、「還付金を振り込むため」などの理由で金融機関の口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを聞き出し、本人に成り済まして勝手にネットバンキングの利用を申し込み、第三者の銀行口座等に預金を送金してしまうというものです。
- ◆ 公的機関や金融機関などが直接電話をかけ、口座番号や暗証番号などを聞き出すことはありません。個人情報は絶対に教えず、すぐに電話を切りましょう。
- ◆ 「お金が返ってくる」という電話は、詐欺の可能性があります。すぐに最寄りの警察(警察相談専用電話「#9110」)や、消費生活センター(消費者ホットライン「188」)に相談しましょう。

**確認しよう!**

## クレジットカードの支払い方法 意図せず リボ払い になっていませんか?

「解約したクレジットカードの請求が止まらないので調べたら、リボ払い設定だったため支払いが残っていた」、「翌月一括払いのつもりだったのに、リボ払いになっていたので残高が減らない」など、クレジットカードのリボ払いについての相談があります。



- ◆リボ払い（リボルビング払い）は、利用した金額や件数に関わらず、毎月一定額を支払うクレジットカードの支払い方法です。月々の支払い額を一定額に抑えられる一方、手数料が15%～18%と高く、支払いが長期化すると手数料がかさみ支払総額が高額になるため注意が必要です。
- ◆クレジットカードの初期設定でリボ払いに設定されていたり、リボ払い専用カードの場合もあります。クレジットカードを申し込む際には、支払い方法についてしっかり確認しましょう。
- ◆トラブルを早期発見するためにも、クレジットカードの利用明細は必ず毎月確認しましょう。

### お知らせ

#### 鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会 (中部会場)

弁護士、司法書士による無料の面接による相談会です。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。  
※事前予約が必要です。

開催日	2月17日(金) 3月17日(金)
時間	午後1時半～午後3時
場所	倉吉交流プラザ 2F 第1・第2研修室

【申込み・問合せ先】  
中部消費生活センター

**中部消費生活センター ☎0858-22-3000**

**相談時間**：火曜日～土曜日/AM9時～PM5時30分  
月曜日・祝日の翌日/AM8時30分～PM5時  
(電話相談のみ)

**消費者ホットライン ☎188 (いやや!)**

